

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【公開番号】特開2023-83897(P2023-83897A)

【公開日】令和5年6月16日(2023.6.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-112

【出願番号】特願2021-197874(P2021-197874)

【国際特許分類】

H 04N 23/60(2023.01)

10

H 04N 23/45(2023.01)

H 04N 23/611(2023.01)

H 04N 23/65(2023.01)

H 04N 5/77(2006.01)

【F I】

H 04N 5/232220

H 04N 5/225800

H 04N 5/232300

H 04N 5/232190

20

H 04N 5/232411

H 04N 5/77200

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月3日(2024.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

撮影画像の記録を指示する第2の指示に応答して、第1の撮像手段から出力された第1の画像データと、前記第1の画像データが撮影される前に前記第1の撮像手段から出力された複数フレームの第2の画像データとを記録手段に記録するように制御する制御手段を有し、

前記制御手段は、撮影者の状態を検出し、検出された前記撮影者の状態に応じて、前記複数フレームの第2の画像の少なくともフレームレートまたは解像度を変更するように制御することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記撮影者の状態は、前記撮影者を撮影するための第2の撮像手段により撮像された画像データに基づいて検出されることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

40

【請求項3】

前記撮影者の状態は、撮影者の視線、顔、身体の角度の少なくともいずれかの角度であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記制御手段は、撮影準備を指示する第1の指示が出力されている間に前記第1の撮像手段から出力された前記複数フレームの第2の画像データを一時的にメモリに保持し、前記第2の指示に応答して、前記第1の画像データと、前記第2の画像データとを前記記録手段に記録するように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項5】

50

撮影画像の記録を指示する第2の指示に応答して、第1の撮像手段から出力された第1の画像データと、前記第1の画像データが撮影される前に前記第1の撮像手段から出力された複数フレームの第2の画像データとを記録手段に記録するように制御する制御手段を有する電子機器であって、

前記制御手段は、前記電子機器の安定度を検出し、検出された前記電子機器の安定度に応じて、前記複数フレームの第2の画像の少なくともフレームレートまたは解像度を変更するように制御することを特徴とする電子機器。

【請求項6】

前記電子機器の安定度の検出は、前記電子機器が三脚に装着されているか否かの検出により行われることを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

10

【請求項7】

前記電子機器の安定度の検出は、前記電子機器の振動の検出により行われることを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

【請求項8】

前記制御手段は、撮影準備を指示する第1の指示が出力されている間に前記第1の撮像手段から出力された前記複数フレームの第2の画像データを一時的にメモリに保持し、前記第2の指示に応答して、前記第1の画像データと、前記第2の画像データとを前記記録手段に記録するように制御することを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

【請求項9】

撮影画像の記録を指示する第2の指示に応答して、第1の撮像手段から出力された第1の画像データと、前記第1の画像データが撮影される前に前記第1の撮像手段から出力された複数フレームの第2の画像データとを記録手段に記録するように制御する制御工程を有し、

20

前記制御工程では、撮影者の状態を検出し、検出された前記撮影者の状態に応じて、前記複数フレームの第2の画像の少なくともフレームレートまたは解像度を変更するように制御することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項10】

撮影画像の記録を指示する第2の指示に応答して、第1の撮像手段から出力された第1の画像データと、前記第1の画像データが撮影される前に前記第1の撮像手段から出力された複数フレームの第2の画像データとを記録手段に記録するように電子機器を制御する制御工程を有し、

30

前記制御工程では、前記電子機器の安定度を検出し、検出された前記電子機器の安定度に応じて、前記複数フレームの第2の画像の少なくともフレームレートまたは解像度を変更するように制御することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項11】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項12】

請求項11に記載のプログラムを記憶したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、撮影画像の記録を指示する第2の指示に応答して、第1の撮像手段から出力された第1の画像データと、前記第1の画像データが撮影される前に前記第1の撮像手段から出力された複数フレームの第2の画像データとを記録手段に記録するように制御する制御手段を有し、前記制御手段は、撮影者の状態を検出し、検出された前記撮影者の状態に応じて、前記複数フレームの第2の画像の少な

50

くともフレームレートまたは解像度を変更するように制御する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

S201で、制御部101はプリキャプチャ撮影を行って、得られたプリキャプチャ画像をシステムメモリ部106に一時的に保持する。なお、デフォルトとして、後述する第1の撮像状態でプリキャプチャ撮影を行うものとする。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

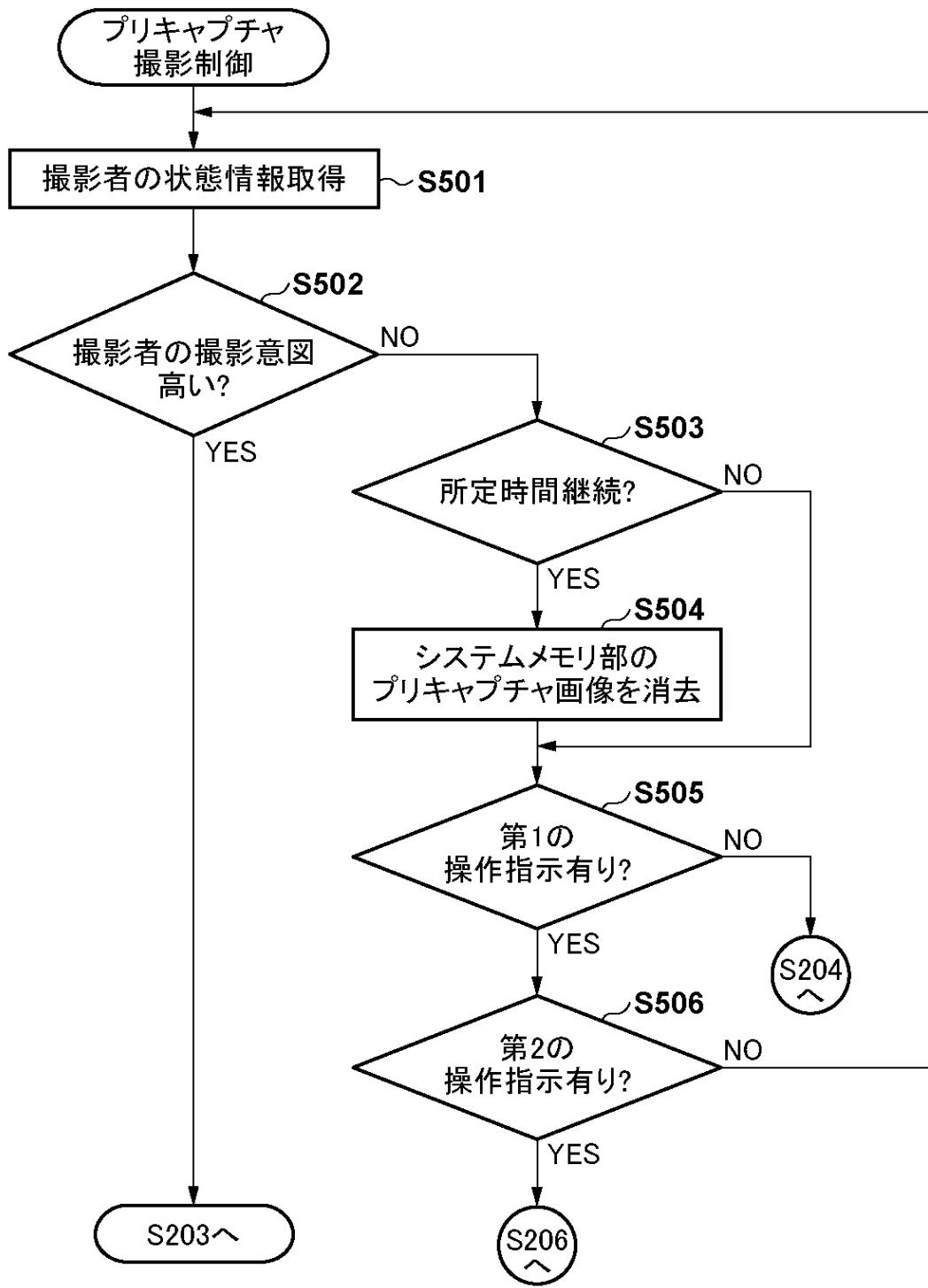
20

30

40

50

【図5】



【手続補正5】

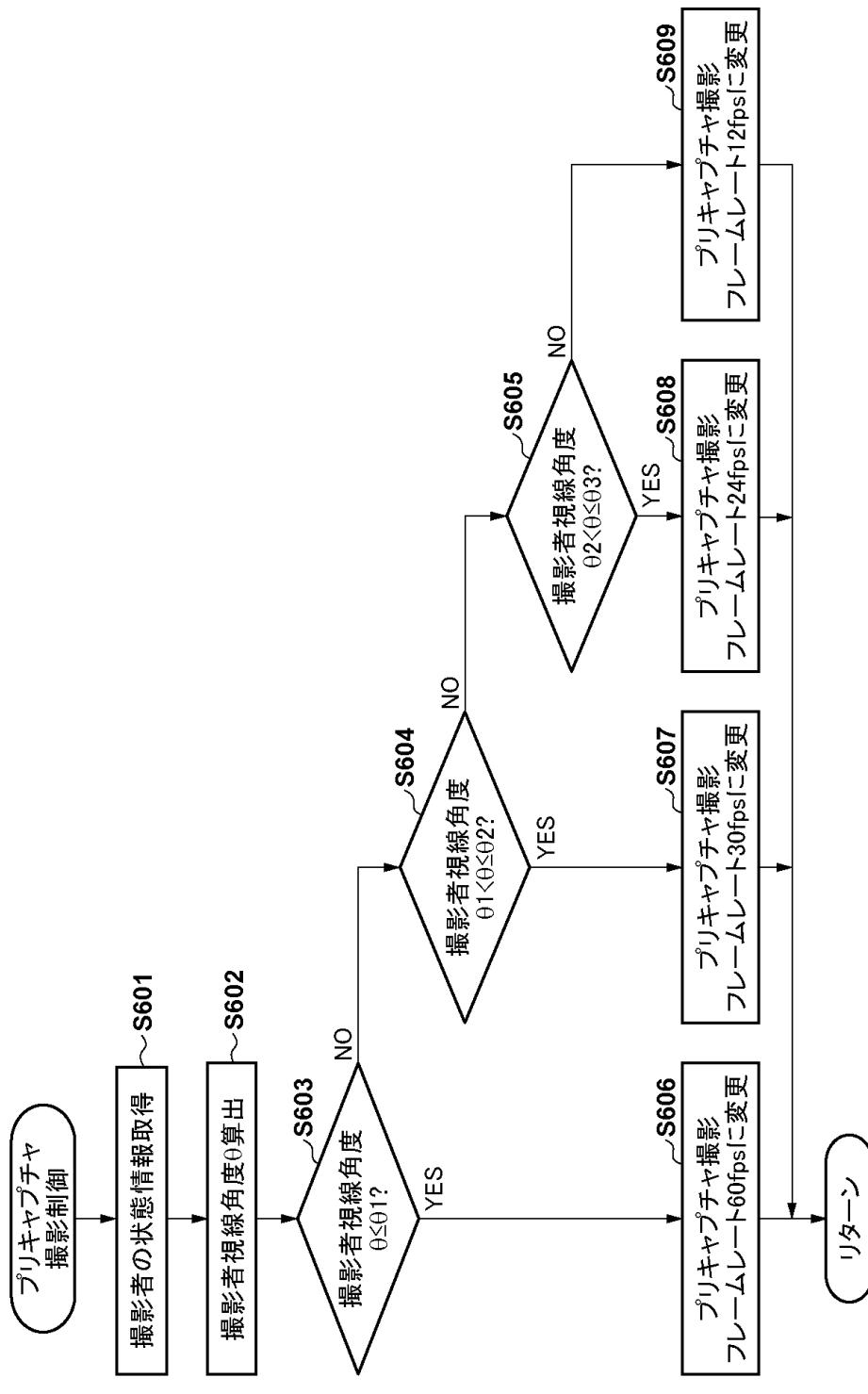
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】



10

20

30

40

50